

マージン率等に係る情報提供について

株式会社プライミー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和2年度（令和2年8月～令和3年7月）)

記

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| 1. 令和3年8月1日付け派遣労働者数 | 1人 |
| 2. 令和2年度 派遣先事業所数（実数） | 1件 |
| 3. 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 36,000円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）) |
| 4. 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 24,168円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）) |
| 5. マージン率 | 32.9% |

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金の平均額})} \times 100$$

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL 03-5542-0198

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

以上